

## 福島県 川内村

(基本方針)

川内村は、原発事故に伴い1年余りの避難を解除し、平成24年3月26日に避難先の郡山市から役場に戻り、行政機能を再開し、同年3月31日には警戒区域の解除に伴って、翌4月1日には放射線量に応じて、居住制限区域と避難指示解除準備区域として再編された。

また、平成25年3月15日川内村議会において川内村第4次総合計画が可決され、原発災害からの復旧と復興を目指した新しい村づくりを進めることとなった。

平成25年度からは、この川内村第4次総合計画に基づき、土地利用計画を策定し、旧警戒区域を含めた住民の帰還を促進するため、徹底した除染を最優先課題とし、道路等の復旧、住環境の整備、雇用の創出、さらに生活環境を整備するための廃棄物処理(ゴミ、下水汚泥処理等)体制や医療・商業・観光施設等を復旧し、再構築する必要がある。

また、併せて、原発事故の被災を乗り越え、住民の所得拡大と安全で安心な農業を目指して農地の集約と施設型農業への転換を図ることとする。

更に、村が復興していくための新たな事業として再生可能エネルギーの検討を進め、これまで依存してきた原子力発電からの脱却を図る必要がある。

## 1. 道路

- ① 村道については、平成23年度に災害査定に係る調査を実施したが旧警戒区域内の調査が未了であったため、平成24年度実施し、一部復旧工事を施工した。
- ② 平成25年度成果目標  
村道の未修復区域については、調査設計を委託し、修繕予定。

## 2. 農業集落排水設備

- ① 処理場は本復旧後、平成24年度より稼働。
- ② 管路は、災害査定認定地区は、平成24年度に復旧済み。認定外地区は平成25年度修繕実施。
- ③ 旧警戒区域内の管路は、平成25年度に修繕実施。

### 3. 林道

- ① 林道の被害状況  
平成24年6月に現地調査を行い、法面崩壊等の被害を確認した。更に詳細な調査を進め被害状況の把握に努める。
- ② 復旧の予定  
調査設計、工事発注等、今後のスケジュールについて調整中。
- ③ 平成23年度、24年度における成果  
法面崩壊箇所の拡大を防止するため、大型土嚢による応急対策を実施。災害査定を実施した林道福戸平線については修繕を完了。
- ④ 平成25年度の成果目標  
林道「滝ヶ谷線」他5路線において、調査設計を委託し、順次修繕着手。

## 4. 文教施設

### ①川内村コミュニティセンター

一部破損し被災を受けているものの平成24年4月1日より稼働を開始した。詳細な被害調査について未実施であり今後実施を検討。復旧工事については、調査結果に応じ検討のうえ復旧する予定。

### ②川内村民体育センター

天井等損傷があることを確認しているが、代替え施設がないことから使用を開始した。

今年度、損傷個所を詳細に調査し、平成26年度以降修繕を予定。

### ③かわうち草野心平記念館

詳細な被害調査について未実施。

避難により1年間管理を行えなかったことから天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されているが、応急復旧のみ行い、平成24年8月に再開した。

さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しているが、応急復旧を行い同時期に再開した。

平成25年度においては、詳細な被害調査を行い、修繕を検討する予定。

## 5. 観光施設

### ① いわなの郷

平成 24 年度に被害状況調査を行い、修復のため実施設計を行い、並行して施設の除染を実施。

平成 25 年度修繕工事実施。

### ② かわうちの湯

平成 24 年度に被害状況調査を行い、修復のため実施設計を行い、並行して施設の除染を実施。

平成 25 年度修繕工事実施。

## 6. 除染

(市町村計画)

すでに策定された村の除染計画に基づき、村直轄の住宅と農地の除染は、平成24年度中に終了した。

平成25年度は道路除染を実施する予定。

(国計画)

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づき事業を実施。

平成24年度は、住宅除染の95%、道路除染の40%を実施。

平成25年度は、住宅除染、道路除染、農地除染を実施予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画（川内村）>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=19737&hou\\_id=15115](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19737&hou_id=15115)

## 7. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄事業）

① 旧警戒区域内被災状況

これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

② 事業実施予定

・住民の帰還の妨げにならないよう、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③ 平成24年度における成果

・国直轄事業内容について、村との調整を実施。  
・仮置場設置に係る地元説明を実施。1 か所供用開始済み。  
・仮設処理施設に係る地元説明を実施、候補地の測量等を開始。  
・家の片付けごみの回収を開始。  
・国による解体が必要な家屋について、解体撤去申請を受付。

④ 今後の進め方

・片付けごみについて、平成 25 年6月末までに回収が概ね完了し、廃家電等の一部の未回収となっている廃棄物の回収を引き続き行う。  
・被災家屋等について、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を平成 25 年度内に完了する。  
・仮設処理施設について、平成 25 年度内の着工、平成 26 年度内の処理開始を目指す。  
・上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。



インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

平成25年9月末現在

●→ : 工程が見込めるもの    ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	25年度				26年度				27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路(村道)</b>																		
村道	村	現地確認中	損傷箇所の調査 復旧工事の一部実施	修復区域の調査設計委託・修繕	●.....▶ 設計・工事													
<b>農業集落排水</b>																		
上川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	本復旧工事施工完了	—														
上川内地区管路	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施 (軽微復旧)	●→ 工事													
下川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	本復旧工事施工完了	—														
下川内地区管路 (旧緊急時避難準備区域)	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施 (軽微復旧)	●→ 工事													
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	損傷箇所調査中	一部地区確認済み	(除染状況等を勘案し修繕に着手)	●→ 調査				●→ 工事									
<b>林道</b>																		
林道滝ヶ谷線他5路線	村	現地調査終了	応急対応 林道福戸平線の修繕完了	調査設計を委託し、順次修繕着手	●.....▶ 工事													災害査定の実施については、未定。小規模被災箇所については、村単独事業で復旧。
<b>文教施設</b>																		
川内村コミュニティセンター	村	建物一部被災/4月1日より稼働中	除染完了	被害調査、修繕工事実施	●.....▶ 被害調査・修繕工事													
川内村民体育センター	村	建物一部被災/4月1日より稼働中	除染完了	被害調査実施	●.....▶ 被害調査				●.....▶ 修繕工事									
かわうち草野心平記念館 (天山文庫・阿武隈民芸館)	村	建物一部被災/8月1日より稼働中	応急復旧 除染完了	修繕工事を実施	●.....▶ 修繕工事													
<b>観光施設</b>																		
いわなの郷	村	体験交流館等損傷	被害調査・実施設計 施設の除染	平成24年度に続き工事実施	●.....▶ 工事													
かわうちの湯	村	ゆふね、建物の基礎など損傷	被害調査・実施設計 施設の除染	平成24年度に続き工事実施	●→ 工事													
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●.....▶ 実施済み													医療施設の付帯住宅
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	計画の策定及び事業の実施	事業の実施	●.....▶ 特別地域内除染実施計画に基づく事業													
仮置場(3ヶ所)	国・村	確保	確保	—	●.....▶ 仮置場設置													
<b>災害廃棄物処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の 状況を確認	家の片付けごみの回収を開始 仮設処理施設に係る地元説明を 実施 等	特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去 仮設処理施設の着工 等	●→ 仮置場への搬入				●.....▶ 仮設処理施設の着工、処理				●.....▶					仮置場搬入後の処理については、平成25年度内の着工、平成26年度内の処理開始、処理開始後概ね2～3年以内に処理完了を目標。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。